



福祉施設対策委員会 ニュース

No2012-05
2013年
3月8日



松本赤十字乳児院

松本赤十字乳児院では2月から、新たに宿直勤務が導入されました。

これは昨年4月より新しく赴任した院長の「夜勤帯の一人勤務を解消したい」という考えから、職員へのアンケートを実施し、それぞれの意見を総合した結果に基づき勤務時間を決めたのですが、拘束時間が26時間25分という過酷なものになっています。1日目の10:20に入り20:30まで遅番をして、20:30～翌6:30までは宿直、6:30～12:45まで早番をやり、やっと勤務終了となります。宿直手当は1晩3400円です。

とりあえず、2・3月は試行期間ということで平均月2～3回の宿直勤務を行っていますが、実際自分がやってみてかなり辛い勤務に感じていますし、職員からも以下のような意見がでました。

- ・ 拘束時間がとにかく長過ぎる。
- ・ 早出の時間帯ぼーっとして仕事にならない。
- ・ いつ呼び出されるか分からないので熟睡出来ない。
- ・ まだ子どもが小さいので、保育園や学校が休みの前日でないと出来ない。
- ・ 準夜、深夜勤務の方がまだ体が楽だ。

などなど・・・

夜間の職員体制を厚くすることは、子ども達にとっても職員にとっても良いことだと思いますが、職員の健康面や働きやすい職場という観点からは、まだまだ改善点が多く、組合としても交渉すべき点が沢山あると考えています。



本社労使協議会報告①

2月17日に第2回福祉施設対策委員会を行い、18日には本社福祉課との労使協議会を行いました。6単組本部含む11人が参加しました。下記の議題にそって、参加者から積極的に現場の実態を発言し、本社の考えを聞き出しました。

1. 国や自治体に対する福祉政策充実に関する働きかけについて
2. 各福祉施設への国・自治体からの措置費等を含む財政収入について
3. 日赤としての福祉施設の今後について
4. 各単組（施設）の課題について
5. 勤務評定の中止・撤回について

次回発行のニュースから、労使協議会の内容を掲載し、報告します。

次回は松江(乳)の掲載を予定しています。